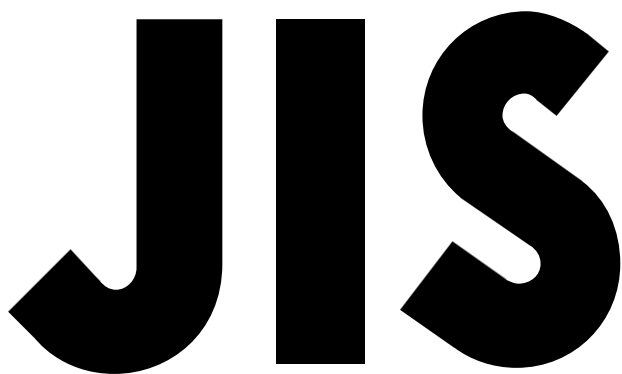




長期データ保存用光ディスクの品質判別方法 及び長期保存システムの運用方法

JIS X 6257 : 2022

(JSA)

令和 4 年 11 月 21 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 情報分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	渡 邊 創	国立研究開発法人産業技術総合研究所
(委員)	安 形 輝	亜細亜大学
	石 井 正 悟	独立行政法人情報処理推進機構
	伊 藤 雅 樹	株式会社日立製作所
	菊 川 裕 幸	一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会
	寺 田 真 敏	東京電機大学
	中 上 直 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	仲 谷 文 雄	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	福 田 昭 一	富士通株式会社
	山 口 大 輔	総務省国際戦略局

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 29.2.20 改正：令和 4.11.21

担 当 部 署：経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課
(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 4.11.21

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会
(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル)

素 案 作 成 者：一般財団法人光産業技術振興協会
(〒112-0014 東京都文京区関口 1-20-10 住友江戸川橋駅前ビル)

審 議 委 員 会：情報分野産業標準作成委員会（委員長 渡邊 創）

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関又は素案作成者にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義並びに略号	2
4 光ディスクの品質	4
4.1 光ディスクの種類及び品質指標（CD、DVD 及び BD）	4
4.2 光ディスクの寿命推定	5
5 長期保存用途に使用する追記形光ディスク及びドライブ	5
5.1 一般	5
5.2 長期保存用途に使用する追記形光ディスク	5
5.3 長期保存用途に使用するドライブ	5
5.4 使用する追記形光ディスクとドライブとの組合せ	6
6 追記形光ディスクの品質判別方法	6
6.1 一般	6
6.2 試験方法	6
6.3 データエラー試験による品質区分	7
7 追記形光ディスクの品質検査及び長期保存システムの運用	7
7.1 一般	7
7.2 初期品質検査	8
7.3 定期品質検査	8
8 再生専用形光ディスクの品質検査及び長期保存システムの運用	9
8.1 一般	9
8.2 初期品質検査	10
8.3 定期品質検査	11
9 光ディスクの取扱方法及び保存	11
附属書 A（規定）BD レコーダブルディスクの欠陥管理	13
附属書 B（参考）電子化文書の各種（医療、税務など）保存規程	15
附属書 C（参考）アーカイブ用光ディスクの種類及び運用モデル	17
解 説	23

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS X 6257:2017** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

長期データ保存用光ディスクの品質判別方法及び 長期保存システムの運用方法

Quality discrimination method of optical disks and operating method of
storage system for long-term data preservation

1 適用範囲

この規格は、光ディスク及び光ディスクドライブ（以下、ドライブという。）を使用する長期保存システムにおいて、デジタルデータを長期間保存するための光ディスクの品質判別方法及び長期保存システムの運用方法について規定する。

この規格は、証拠性を重視し、誤操作、意図的な上書き及び消去を防止可能な追記形（レコーダブル）光ディスク及び再生専用形（ROM）光ディスクに適用する。

データ保存システムのユーザは、この規格を次に適用可能である。

- 情報保存用の光ディスクを使用するデータ保存システムの構築
- 十分な寿命をもつことが期待できる高品質な追記形光ディスク及び再生専用形光ディスクに記録されたデータ品質を評価確認する初期品質検査
- 継続的に光ディスクに記録されたデータ品質の劣化の程度（データの復元性）を監視する定期品質検査

製造業者は、この規格を追記形及び再生専用形光ディスクを使用した長期データ保存システムの構築に適した光ディスク及びドライブの供給に適用可能である。

この規格は、次について規定する。

- 長期保存用途に使用する追記形光ディスクとドライブとの組合せ
- 追記形光ディスクの品質判別基準及び長期保存システム運用方法
- 再生専用形光ディスクの品質検査及び長期保存システムの運用方法
- BD レコーダブルディスクの欠陥管理を用いた品質判別基準

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS X 6230 情報の交換及び蓄積用のデジタル記録媒体—120 mm 単層（25 ギガバイト／ディスク）及び2層（50 ギガバイト／ディスク）BD レコーダブルディスク